

## ふくおかジビエの店 実施要領

### 1 趣旨

本事業は、年間を通して県産ジビエを活かした料理を提供する飲食店を「ふくおかジビエの店」（以下「認定店」という。）として認定し、料理と飲食店を一体的にPRすることで、ジビエ料理の普及及び消費の拡大を図るとともに、県民の本県鳥獣被害対策に対する理解促進を図るものである。

### 2 認定対象

原則として、県内において営業している飲食店、ホテル等を対象とする。

### 3 認定要件

次のすべての要件を満たすこと。

- ① 県内獣肉処理加工施設から供給される県産ジビエを使用した料理を常設メニューとして消費者に提供していること。
- ② ①の情報を店内やメニューに表示する等、消費者に情報提供していること。
- ③ 食品衛生法、関係法令を遵守していること。
- ④ 事業主・役員が暴力団員等に該当せず、また密接な関係もない者。

### 4 認定申請

ふくおかジビエの店の認定を受けようとする者は、福岡県経営技術支援課のサイトから認定申請書(様式1号)をダウンロードし、必要事項を記載の上、経営技術支援課宛に郵送、FAXまたはメールで申請する。

### 5 認定審査

県は、認定申請書を受理したときは、認定要件に基づき内容を審査する。また、必要に応じて現地調査を実施する。

### 6 認定証の交付

県は、認定の要件に適合した場合は、ふくおかジビエの店として認定し、認定証を交付する。

### 7 認定店に対する県の支援

- (1) ホームページや県の広報媒体等を活用して、認定店と料理をPRする。
- (2) 認定店に対して、PR用ののぼり等を提供する。
- (3) 認定店と連携したジビエ消費拡大イベントを開催する。

8 認定期間

認定の日から3年間とし、その後、1年毎に自動更新する。

9 認定の取消し

認定店が3の認定要件を満たさなくなったとき、その他認定店に相応しくない事由が発生したときは、県は認定を取り消し、認定証の返却を求めることができる。

10 認定の辞退

認定店の認定の辞退を希望する場合は、辞退届（様式2号）を県に提出するものとする。

付 則

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

付 則

この要領は、令和5年4月3日から施行する。